

平成29年 7 月 教育委員会臨時会会議録

1 開会の日時

平成29年 7 月26日（水） 午前 9 時30分

2 出席委員

荒 川 由美子	委員長
小 柳 茂 秀	委員長職務代理者
三 浦 溥太郎	委 員
青 木 克 明	委 員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	阪 元 美 幸
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
学校教育部長	伊 藤 学
学校教育部教育指導課長	佐 藤 昌 俊
学校教育部支援教育課長	塚 田 美保子
学校教育部保健体育課長	鎌 原 徳 宗
教育研究所長	山 崎 亨
教科用図書採択検討委員会委員長	進 藤 眞由美
教科用図書採択検討委員会小学校専門部会長	桐 生 晃 次
教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長	山 岸 義 之
学校教育部教育指導課指導主事	萩 原 淳 一
学校教育部教育指導課指導主事	石 橋 由紀子
学校教育部支援教育課指導主事	久保田 毅

4 傍聴人 10名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に三浦委員を指名した。

○ 教育長報告

(青木教育長)

それでは、平成29年7月22日から本日までの主な所管事項について、ご報告いたします。

前回定例会におきまして、7月21日金曜日から、夏季長期休業が開始されていることは報告をさせていただきましたが、この夏季休業期間は、教員にとって集中的に研修に参加できるよい機会となっています。

教育研究所では、各課と連携しながら、7月25日から8月24日までの間、教科ごとの研修、コミュニケーション研修、学校づくり研修など、33の研修項目に72の講座を用意し開催をしています。

各教員は、みずからの授業力を高めるため、教育課題を解決するための能力を養うため、学校事故などでの対応力を高めるためなど、みずからがさらに教員としての資質を高めるために、講座を選択して受講をしています。

全ての教員が、みずからが求めるべき技量等を的確に把握し、自信を持って児童生徒を指導し、成果を上げることができる教師に成長することを期待しております。

私からの報告は以上でございます。

(質問なし)

(荒川委員長)

初めに、議案の審議に入ります前に、本日の教科用図書採択までの流れを確認したいと思います。

各委員におかれましては、既に6月17日から6月30日に、横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センター及びヴェルクよこすかで実施された教科用図書展示会で、教科用図書を閲覧していただいていると存じております。

また、神奈川県教育委員会及び横須賀市教育委員会で検討した「教科用図書調査研究の結果」、教科用図書採択検討委員会が作成した「教科用図書調査報告一覧表」及び「選定理由書」などの資料についても事前に精査しております。

つきましては、本日の報告を尊重しつつも、各委員の権限と責任のもとに、厳正な採択をしていくことを改めて確認したいと思います。

続きまして、教育指導課長より、採択基本方針の確認と採択事務全体の経過説明を受けたいと思います。

(教育指導課長)

それでは、説明をさせていただきます。

平成30年度使用教科用図書の採択について、本日に至るまでの経過説明をさせていただきます。

平成29年4月21日に、教育委員会定例会が行われ、平成30年度使用教科用図書の採択基本方針を決定いたしました。基本方針は、次のとおりでございます。

教科用図書の採択に当たっては、1、公正かつ適正を期し、すぐれたものを採択する。2、児童生徒及び学校、その他の特性を考慮して採択する。3、教科用図書について、教科用図書採択検討委員会等の調査研究の結果を活用して採択する、の3点です。

5月19日には、教育委員会の諮問に応じ、教科用図書の採択について検討し、答申をいただく機関である教科用図書採択検討委員会の委員を委嘱し、5月30日に同検討委員会対して、平成30年度使用教科用図書に関する検討について諮問をしました。

次に、どのような形で教科用図書に関する検討、調査研究を行ったかについてご説明します。

本年度は、高等学校、特別支援学校・学級が採択替え、小学校特別の教科道徳が初の採択年度となりますので、検討委員会内にそれぞれの校種ごとに専門的に検討を行う専門部会を設置しました。

また、調査研究、資料の作成、需要数の報告を行うため、教科用図書調査事務局、調査部会及び同事務部会を設置し、小学校、中学校については、採択替えがないため、事務部会のみ設置しました。その後、約1カ月余りの間、文部科学省の教科用図書目録に記載された教科書の全てについて、多くの時間を費やし、厳密に調査研究及び検討を行いました。

6月17日から30日までの間には、横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センターとヴェルクよこすかにおいて、市民の皆様にも公開する形で教科書展示会を開催し、623名の方が来場されました。こうした過程を経まして、最終的に平成30年度使用教科用図書についての検討結果を取りまとめるため、7月14日に2回目の検討委員会が開催されました。そこで答申内容が決定されました。これを受けまして、委員会事務局において、本議案を作成したところであります。

なお、各委員の皆様には、神奈川県教育委員会から送付された「教科用図書調査研究の結果」と各教科の比較検討結果等を事前にお手元にお届けし、それぞれの教科書の実情等をご検討いただいているところでございます。

本日は、教科用図書採択検討委員会、進藤委員長より、先ほど申し上げた経過を踏まえ、教科書採択についての説明がございました。ご質問等がありました

らいただきたいと思いますが、内容によりましては、各担当等よりお答え申し上げたいと思っております。

また、高等学校については、新規に選定する科目の教科書、また、特別支援教育に関しては、一部ではございますが一般図書を、小学校特別の教科道徳については、全ての教科書を横に並べてございます。必要があれば、お申し付けいただきたいと思います。

それでは、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(質問なし)

(荒川委員長)

質問がないようですので、続きまして採択の方法ですが、各議案の審議に際し、教科用図書採択検討委員会部会を設置している高等学校、特別支援教育諸学校につきましては、教科用図書採択検討委員会委員長または部会長より検討の経過に対する説明を受けたいと思います。

次に、提出された議案に対し、所管である教育指導課長より提案説明をいただきます。

そして、議案に上げられた教科用図書のほかに、委員の皆様からの推薦がないかご意見を伺った上で審議に入り、採択候補の決定を行っていききたいと思います。

小学校道徳の採択候補の決定については、候補が2社以上の場合には原則として、教育委員会会議規則第17条の規定により無記名投票していただき、投票多数のものを採択候補として決定したいと思います。

なお、1位の投票数が同数となった場合は、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第3項により、教育委員長の決するところとなります。

候補者が1社に絞られた場合は、各委員から異議がなければ異議のない旨の確認をとった上で、採択候補の決定をしたいと思います。

採択替えがない小学校及び中学校につきましては、教育指導課長から議案の提案説明を受けて審議を行いたいと思います。

なお、採択の決については、採択候補を決定した後に、挙手により行いたいと思います。一括採択を行う場合で、委員の皆様から候補の推薦等がない場合には、採択候補の決定を行うことなく、採択の決をとりたいと思います。

以上、本日の採択方法についてご異議ありませんでしょうか。

(各委員)
異議なし

日程第1 議案第34号『平成30年度使用小学校教科用図書の採択について』
日程第2 議案第35号『平成30年度使用中学校教科用図書の採択について』

委員長 一括して議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第34号『平成30年度使用小学校教科用図書の採択について』並びに議案第35号『平成30年度使用中学校教科用図書の採択について』ご説明いたします。

小学校、中学校教科用図書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条の規定に基づき、採択替えが本年度はございませんので、小学校は平成27年度採択のもの、中学校は平成28年度採択のものと同一のものを採択するものでございます。

採択する小学校、中学校教科用図書は、記載のとおりでございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(荒川委員長)

ただいまの説明にありましたように、小学校は平成27年度に、中学校は平成28年度に採択替えをしておりますので、平成30年度に使用する教科用図書は、同一の教科用図書を採択することになります。

それでは、議案第34号及び議案第35号について、質問がありましたらお願いいたします。

質問・討論なく、採決の結果、議案第34号及び議案第35号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第3 議案第36号『平成30年度使用高等学校教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(荒川委員長)

審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長より検討の経過に対する説明を求めたいと思います。

(進藤教科用図書採択検討委員会委員長)

高等学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯をご説明いたします。

本日に至るまでに採択検討委員会を2回実施いたしました。

第1回は5月30日に開催し、基本方針・調査方法の確認を行いました。そして、調査部会による十分な調査により作成された教科用図書選定理由書に基づき、採択検討委員会専門部会を7月14日に実施し、種目ごとに検討を行いました。

委員会は、学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査部会による調査結果を慎重に審議し、7月14日の採択検討委員会で答申内容を決定し、本日に至っております。

答申内容については、部会長より報告をいたします。

(山岸教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

それでは、続きまして、答申内容について私からご報告させていただきます。

本年度は、改訂版が多くありますが、同じ教科書会社の改訂版にかえるということで、形の上では新規となります。ただし、内容的には昨年度を踏襲しているという形になります。新規のもののほとんどが改訂版でしたので、実質的には昨年度のものを継続しています。

教科書会社そのものを新規に変更する教科種目が、全日制課程で5社、また、科目が新しく設定されたために選ばれたものが1社ありました。全日制課程は701種、定時制課程は557種を調査対象といたしました。慎重に検討した結果、お手元にございます原案として答申いたします。

全体的な傾向といたしましては、全日制課程は多様なニーズを持っている総合学科の生徒たちに適したものを選んでいきます。

一方、定時制につきましては、生徒の実態に応じて、理解や定着のしやすいものを選びました。

以上、報告いたします。

(荒川委員長)

ありがとうございました。

それでは、議案の説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

議案第36号『平成30年度使用高等学校教科用図書の採択について』ご説明いたします。

高等学校教科用図書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき採択するものです。

横須賀市立横須賀総合高等学校では、種目、科目ごとに高等学校教科書目録に記載された検定本、著作本について調査を行い、教科用図書採択検討委員会において検討、審議しました。その結果はお手元にある採択候補案でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(荒川委員長)

高等学校につきましては、教科数の関係から、横須賀総合高等学校の全日制課程及び定時制課程の教科用図書の採択一覧が議案として提出されております。つきましては審議は全教科一括で行いたいと思います。

なお、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書がある場合には、その教科について審議及び採決を区分して行いたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(荒川委員長)

それでは審議は一括とし、ほかに採択候補がある場合には、その教科は区分して審議することとします。

教科用図書採択検討委員会委員長の説明及び教育指導課長からの説明について、質問はありますでしょうか。

では、私のほうから質問よろしいでしょうか。

議事録や教科用図書選定理由書などを読ませていただきますと、調査委員の皆さんが学校の教育目標に沿って、生徒の実態や進路のことなど十分に考えた上で選定していただいていることがわかりました。

また、検討委員会でも十分な議論が行われたことがわかりました。ありがとうございます。

その上で、4点ほど伺いたいことがありましたので教えていただければと思います。

全て教科用図書選定理由書に書かれていたことですが、国語総合Ⅰと現代文

Bの教材の分量の欄に、定番教材と新教材がバランスよく配されているというふうに書かれているのですが、定番教材というのはどんなものか。また、新教材というのはどんな内容のものなのかというのを、少し具体的に例を挙げて教えていただければと思います。

また、現代文Bの教材の内容の欄に、高校生が直面している問題を扱う単元も設定されていると書かれていましたが、どんな内容なのか。これも具体的に教えていただければありがたいと思います。

2点目としまして、数学Ⅰと数学Aの資料や図版等の欄に中学校とのギャップに配慮されていると書かれているのですけれども、中学までの既習事項などを振り返ってから、学習を進める必要があるのかということ。また、中学校までの既習事項を扱っていない教科書も逆にあるのかということなど、教えていただければと思います。

3点目なのですが、コミュニケーション英語Ⅲで教材の内容の欄に、現代社会を捉えた新鮮な題材で、生徒たちの知的好奇心を喚起する内容であると書かれていました。具体的にどんな内容か教えていただきたいと思います。

最後になるのですが、4つ目として、定時制の化学基礎で総合評価欄に、教科書に連動した動画コンテンツが利用でき、より学習活動を深められると書かれていました。これも具体的にどんなものなのかということをお教えいただければありがたいと思います。

本当に、これを読ませていただいた中で、ふと疑問に思ったことなのですが、お聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(山岸教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

まず、質問の1点目、国語総合Ⅰと現代文、定番教材と新教材がバランスよく配されている点ですけれども、教材の中には、非常によく使われる、例えば、「羅生門」の芥川龍之介とか、「こころ」の夏目漱石とか、あと志賀直哉、それから島崎藤村、室生犀星のように、いわゆる文豪と言われている方で、よく教科書の題材として使われる作家の方がいらっしゃいます。

そういう方々とともに、現在、非常に活躍されている、あるいは新進気鋭の、そういうような方も同じように取り上げて構成されているということです。

具体的に言いますと、例えば大江健三郎さんとか、それから俵万智さん、それから吉本ばななさん、浅田次郎さん、それから、本当に新しいところでは又吉直樹さんの介護エッセーなんかも取り上げられているということで、昔の文豪の方や、新しくこうやって今新進気鋭で活躍されている方のバランスが非常によい、こういうような特徴であります。

それから、国語の2点目の中で、高校生が直面している問題を扱う単元も設

定されているというふうに書かれているということなのですから、例えば、あすを開くとか、若い人たちへ、現代社会に生きる、現代を考える、今の生徒たちが直面している、そういうような課題を投げかけ、自己を見詰め直し、将来を考えるきっかけとなるような教材、いわゆる自分のあり方、生き方をそれを通して考えさせる教材がかなり多く配されていて、少なくとも15単元中6単元ぐらいは、そのような生徒たちを見詰め直させる、考えさせるような単元が配されている、そういう意味で書かせていただきました。

それから、数学Ⅰと数学Aの中で、中学とのギャップに配慮されていると書かれているこの点についてのご質問ですが、数学Ⅰと数学Aは、ともに高校1年生で現在学んでいます。

数学は、中学1年からの積み重ねが根底にあり、既習事項の上に高校で新しい学びを上乘せさせていく、その必要があります。

したがって、どの教科書も中学校との学習のつながりを意識して作成されています。

ただし、高校で新しく入ってきた単元が中学校でもやっている、その積み重ねなのですから、時間的に結構あいてしまっている、そういうような単元もあるので、すぐにそれが振り返って、こうだったなというのがわかるような、そういうような工夫が各社なされているということで、この場合のギャップというのは、時間的なギャップを指しておりまして、これがすぐ振り返られるように、そういうような構成になっているという意味でございます。

それから、コミュニケーション英語Ⅲの中で、現代社会を捉えた新鮮な題材云々というような、こういうご質問だったので、コミュニケーション英語Ⅰ、Ⅱでは、具体的に取り上げている題材が書いてあるのですが、コミュニケーション英語Ⅲでは実は書いていないのですが、同様に、環境、異文化、人権、社会、歴史、科学、自然、医療等、同じように生徒たちが興味関心を持てるような、そういう題材を取り上げた単元になっています。

ただし、Ⅰ、Ⅱに比べれば、当然レベルが上がっている、定着していますので、その単元を通して、さまざまな問題を深く考えさせるような、そういうような状況の内容になっているということで、具体的には示されておりませんが、先ほど言いましたそういうような生徒たちの知的好奇心を喚起するような、そういうような題材から深く考えさせるような構成になっているということでございます。

それから、最後に定時制の化学基礎、教科書に連動した動画コンテンツというところのご指摘、ご質問かと思います。

実は、この化学基礎の教科書、この単元の動画コンテンツのような教材がインターネット上に公開されているのです。インターネット上のこの教材をダウ

ンロードして、授業でも使えるようになっているのですけれども、教科書の内容とインターネット上に公開されている動画教材がマッチしていて使いやすいということで、このような記述をさせていただきました。

以上です。

(荒川委員長)

丁寧の説明していただきましたので、十分よくわかりました。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

では、議案にあります候補本のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科用図書はありませんか。

(推薦なし)

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第36号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第4 議案第37号『平成30年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(荒川委員長)

審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長より検討の経過に対する説明を求めたいと思います。

(進藤教科用図書採択検討委員会委員長)

特別支援学校及び特別支援学級の教科書採択につきまして、これまでの経緯をご説明いたします。

本日に至るまでに、採択検討委員会を2回実施いたしました。

第1回は5月30日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。そして、調査部会による十分な調査により作成された調査評価表に基づき、採択検討委員会専門部会を7月14日に実施し、検討を行いました。

特別支援教育については、児童生徒の実態に応じて選んでいくため、大変多い冊数ではありますが、どの教科も誠実に評価をされておりました。

委員会は、学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査部会による調査結果を慎重に審議し、7月14日の採択検討委員会で答申内容を決定し、本日に至っております。

私が専門部会長を兼務しておりますので、引き続き、答申内容について、報告をいたします。

特別支援教育におきましては、特別支援学校のろう学校と養護学校、小・中学校の特別支援学級があります。これらにつきましては、児童生徒の実態に応じて、教科書を選んでいきます。

対象となる本は、検定本、文部科学省で定めております著作本、学校教育法附則第9条で規定されている一般図書の中から採択することができます。したがって、対象となる本が大変多いことになります。

第1回は5月30日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。その後の調査作業についてですが、養護学校、ろう学校、小学校、中学校における特別支援学級では、それぞれの調査部員を中心に丁寧に調査評価いたしました。

採択検討委員会専門部会を7月14日に実施し、慎重な審議の上、原案を作成いたしました。

内容についてですが、ろう学校高等部検定本38冊、ろう学校小・中学部用著作本22冊、養護学校用著作本7冊、小・中学校特別支援学級用著作本7冊、ろう学校用附則9条本34冊、養護学校用附則9条本102冊、小学校特別支援学級用附則9条本55冊、中学校特別支援学級用附則9条本79冊、検定本については、小学校、中学校で採択されたものを使用いたします。

以上、答申いたします。

(荒川委員長)

ありがとうございました。

それでは、議案の説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

議案第37号『平成30年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』ご説明いたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条及び学校教育法附則第9条の規定に基づき採択するものです。

無償措置の対象となる特別支援学校における小・中学部及び特別支援学級にあつては、小・中学校教科用図書、特別支援学校教科用図書目録に記載されている教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書は給付の対象となり

ます。また、無償給与の対象外の高等部においては、高等学校用教科書目録に記載された教科書を使用することになります。

学校教育法附則第9条の規定による一般図書につきましては、文部科学省初等中等教育局教科書課長通知を参考にして、児童生徒の障害の状況に最もふさわしい内容であることや、系統的に編集されていること、使用上適切な体裁であること、高額過ぎない価格であることなどの事項に留意して採択すること、並びに採択した図書が完全に給付される見込みであることなどに留意して審議することとされております。

以上の点を踏まえ、教科用図書採択検討委員会において検討、審議がなされました結果が、お手元にある採択候補案でございます。また、本日一部ですが見本となる一般図書等も用意してあります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(荒川委員長)

特別支援教育につきましては、児童生徒一人一人の実態に応じて選んでいるため、大変多い冊数でありますので、教科用図書の採択一覧が議案として提出されております。つきましては審議は全教科一括で行いたいと思います。

なお、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科用図書がある場合には、その教科について審議及び採決を区分して行いたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(荒川委員長)

それでは審議は一括とし、ほかに採択候補がある場合には、その教科は区分して審議することとします。

教科用図書採択検討委員会に関する説明及び教育指導課長からの説明について、質問はありますでしょうか。

(三浦委員)

採択検討委員の中に保護者代表の方が入っておられるのですがけれども、教科書採択に当たりまして、今回どのようなご意見があったか、もしよろしければお聞かせいただきたいのですがけれども。

(進藤教科用図書採択検討委員会委員長)

今回、養護学校、あとそれからろう学校の保護者の方が含まれておりました。ろう学校の保護者の方は、ろう学校は非常に人数が少ないので、個々の子どもの特徴や成長の度合いを本当によく見ていただいていると思うという、そして先生方も、教科書だけではなく、教科や教室や図書室に置いてある本についても、子どもたちの特徴を見て的確に選んでいただいているということをおっしゃっていました。

また、養護学校の保護者の方は、さまざまな障害のある子どもの個々のニーズに合わせて、先生方がいろいろなものを教科書としていつも選んでくださっていて素晴らしいと思った。

養護学校の保護者の中には、弱視であったり聴覚が優位な方というのもしゃるのですけれども、そういう場合には、それに合ったものというようなことを考えて、選んでいるということでした。

あとは、その保護者の方はもう卒業をしていらっしゃる、そういう方が市民代表ということで出られていましたけれども、例えば、医療的ケアがあったり、おむつ交換があったり、例えば授業中にそういうのがあったときにも、その中でも聞けるようなもの、そういう教材が、やはりあるといいなというふうなお話がありました。

長い時間、結構ケアの時間というのがあるので、そういう部分でも教科書についているCDとか、場合によっては、教科書を押すと音楽が流れるような、そんなものもあるので、そういうもので一緒に学習をできるような、そんなものが選ばれていると大変ありがたいし、いつもそういうものを選んでいただいているというふうなご意見をお持ちになっていらっしゃるしかったです。

(三浦委員)

どうもありがとうございます。

今度、新しく1年生になって入ってこられるお子さんがおられるかどうかはわからないのですけれども、どんな方が、今度入学してこられるかという情報を得た上で選択されているということでしょうか。あるいは、一般的にこれまでの経験からの判断で決めておられるのでしょうか。新しく入学されてこられるお子さんの情報というのは、もう既にある程度お持ちになって決められたのか。あるいは、過去の経験から一般的にこの程度のものを網羅しておけば大丈夫であろうということで選ばれたのか。その辺、もしわかりましたら聞かせてください。

(進藤教科用図書採択検討委員会委員長)

まだ就学相談というのが、正式に具体的には細かくは行われていませんので、個々のお子さんの細かい状況というのは、まだ実際にはつかめていないところが実態だと思います。

ただ、療育相談センターやいろいろなところとも連携しておりますので、そういう部分で、わかっているところについては、そのお子さんの実態に合わせたもの、あるいは、今までの例からして、今ろう学校や特別支援学級、あるいは本校に入ってくるようなお子さんについては、こういう教科書が、ほぼどのお子さんについても使えるであろうというようなことを観点にして、それぞれ皆さん選ばれていると思います。

(荒川委員長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、議案にあります候補本のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんか。

(推薦なし)

(荒川委員長)

では、ないようですので、討論に入ります。

何かご意見はございますか。

では、私のほうから1つ質問ではなく意見なのですが、議事録を読ませていただきますと、そのご意見の中に、その子どもの状況に合ったものを選択し、例年より幅広い採択となったことや、また子どもたちが毎年伸びて変わっていくため、担当教員が思案していて、適切と思われる本をその都度書きとめていることなど、それからCDやDVDの扱いの活用など、そういった記述もありまして、子どもたちの実態や興味関心などに、本当によく気を配って、将来も考えて選定されていることがよくわかりました。ありがとうございました。

私のほうから以上ですが、ほかの委員の皆さんよろしいでしょうか。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第37号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第5 議案第38号『平成30年度使用小学校特別の教科道徳教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(荒川委員長)

審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長より検討の経過に対する説明を求めたいと思います。

(進藤教科用図書採択検討委員会委員長)

小学校の特別の教科道徳の教科書採択につきまして、これまでの経緯を説明いたします。

本日に至るまでに、採択検討委員会を2回実施いたしました。

第1回は5月30日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。特に小学校においては道徳の教科化に伴う初の採択年度ということで、調査部会により、全ての発行者について、同一に、横須賀の児童に最もふさわしい教科書を採用するため、十分な調査を行い作成された調査評価表と、事務部会から提出いただいた各学校の報告資料をもとに、第2回採択検討委員会専門部会を7月14日に実施し、検討を行い、採択検討委員会で答申内容を決定いたしました。

委員会は、学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査部会による調査結果を慎重に審議し、本日に至っております。

(荒川委員長)

ありがとうございました。

それでは、議案の説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

議案第38号『平成30年度使用小学校特別の教科道徳教科用図書の採択について』ご説明いたします。

小学校教科用図書においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき採択するものです。

調査事務局の調査部会及び事務部会において調査研究を行った資料をもとに、採択検討委員会において検討、審議がなされました結果が、お手元にある採択候補案でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(荒川委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明について、質問がございましたらお願いいたします。

(三浦委員)

事務部会と調査部会で、あそここの中に2つあるのですけれども、その1つは、事務部会の推薦の中に入っていないのですけれども、この辺の事務部会で上位の3つの中に入れているものの中に入っていないものでも、採択候補の一覧に入っておりますけれども、その辺の検討について、少し詳しいことがわかりましたらお聞かせください。

(荒川委員長)

それ、もう少し後の質問になろうと思いますので。

(三浦委員)

わかりました。すみません。

(荒川委員長)

では、三浦委員、後でまた質問をいただくということで、それでは道德の教科書について採択候補の決定を行います。

教科用図書採択検討委員会部会長、説明をお願いいたします。

(桐生教科用図書採択検討委員会小学校専門部会長)

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

先ほどの質問もありましたけれども、小学校特別の教科道德につきましては、発行者8社のうち、部会としましては「光文書院」と「学研教育みらい」の2社を答申したいと思います。

光文書院につきましては、児童や学校の実態に合わせて教材が選択できるように掲載されており、大変活用しやすいこと、また、児童が共感しやすく考えさせる視点のはっきりした問いが設定されている点が推薦をした理由でございます。

また、学研教育みらいにつきましては、児童の問題意識を尊重し、みずから考えを深め自己を見詰めるきっかけとなるように意識して編集されていること、また、多様な学びの展開が期待できるという観点からも推薦をしたいと思いました。部会ではそういう話し合いになりました。

以上、2社とも横須賀の児童にふさわしい教科書と判断し、ここに答申いた

します。

(荒川委員長)

ありがとうございました。

それでは次に、提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会部会長より説明のありました答申を踏まえ、光文書院と学研教育みらいを採択候補として提案いたします。

以上でございます。

(荒川委員長)

ありがとうございます。

ここで、教科用図書採択検討委員会部会長及び教育指導課長からの説明について、質問はありますでしょうか。

(三浦委員)

先ほどは失礼いたしました。

この学研みらいについては、事務部会の推薦の中に入っていないのですけれども、その辺を新たに選ばれた根拠と、それからもう1つは、逆に、この事務部会が選ばなかった、3つの中に入っていないから、でも、そのほかのものもそんなに大差がない、要するに、現場の先生方がこれはよさそうだった候補が、事務部会から出てきたと私は解釈しているのですけれども、実際にこの3つ目はなくても、3つには入っていないくても、現場で使うに当たってはそんなに問題はないと判断してよろしいかどうか。その辺を少し伺いしたいと思いました。

(桐生教科用図書採択検討委員会小学校専門部会長)

ただいまの質問に関しまして、専門部会の中でも、この調査部会の2社と事務部会の推薦された3社の中でのさまざまなご意見の話し合いがありました。

1社につきましては、両方とも共通して推薦が上がっていきまして、それについても議論をした中では、1つ決まっていたわけなのですが、それ以外のそれぞれの会社につきましても、評価表や調査部会、あるいは専門部会の話し合いの報告を聞きながら審議をしました。

議事録の中にも書かれているのですが、やはり学研につきましては、確かに事務部会からは上がっていなかったのですが、事務部会のほうの報告も聞きま

すと、上げている3社以外でも、それ相当の横須賀の児童の実態に合う教材ではあるとのことでした。

その中でも、やはりマイナス面というよりもプラス的な評価を考えていった中で、事務部会のほうからも調査部会の意向を尊重したいというようなご意見がありましたので、この2社を答申することになりました。

決して、事務部会の意見が全くそこで議論なされなかったということではございません。

(三浦委員)

どうもありがとうございます。

事務部会の方々も、その3つの中に入っていないからだめだということではなくて、たまたま3つには載っからなかったけれども、それを使っても横須賀の生徒さんにはいいだろうと、こういうご意見ということを伺いました。

どうもありがとうございます。

(荒川委員長)

ほかにいかがでしょうか。

では、私から1点よろしいでしょうか。

見させていただいた中で、8社のうちの3社にノートがついていたのですね。そのノートについて、私も全部見させていただいて、実際にこれ授業の中で使うとどうなのかなとか、いろいろ考えてみながら見させていただいたのですが、その道徳ノートの有無について、調査部会でも論議の軸になったというふうに書かれていましたが、ノートがあることによるメリット、デメリットについて、もう少し委員の皆様から出たご意見がありましたら聞いてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

(桐生教科用図書採択検討委員会小学校専門部会長)

ただいまのご質問のとおり、確かに専門部会でも、道徳ノートの有無について、そのメリット、デメリットについての話し合いはなされました。

具体的に言いますと、やはり道徳ノートがあるおかげで、メリットの点ではノートに発問が具体的に記されていたり、学習の流れ等もノートに記述されていることが多いので、経験の浅い教員でも指導しやすいのではないかと、そういう部会での話し合いが出ていました。

一方では、そうやってノートに頼っていると十分な教材研究が余りできないのではないかと。ですから、ノートに頼り過ぎるために、教材に書かれている内容の読み取りに終わってしまったり、あるいは物事を多角的、多面的に捉える

問いがなかなかできなくなったりするのではないかというような議論が出ておりました。

ただ、道德のノートがあるなしで、この採択をするしない、推薦をするしないという議論ではなくて、やはりノートの活用に対してのさまざまなメリット、デメリットについて、今のような話し合いがなされたと思います。

(荒川委員長)

ありがとうございました。よくわかりました。

ほかにいかがでしょうか。

(小柳委員)

いただきましたこの調査評価表の中、少し細かい質問になってしまいますけれども、学研の評価のところ、この段の一番下の方、項目としては問題解決的な学習、道徳的行為に関する単元的学習というものは適切に取り上げられているかという評価のところ、B評価がついていて、その評価の理由で、家庭学習を意識した内容が見られ、児童の生活を意識している点はよいが、構成がやや弱いというふうに書いてあります。構成がやや弱いというのは、どこら辺を言っていらっしゃるのか教えていただけますか。

(石橋指導主事)

どのような点かと申しますと、全ての教材で、家庭のほうにつなげようとか、家で話し合おうとか、やってみようというようなことで、実体験、生活につながるように組み立てられているという点で、光文が非常にすぐれているだろうということで、それに比べますと、やや学研のほうが少ない、弱いというところが、話し合いの中で上がっていました。

(小柳委員)

教科書ちょっと見ながらで、すみません。

(石橋指導主事)

光文の教材が「問いをもつ」「考える」「まとめる」「広げる」というような形になっていて、話し合いましょうという形で、生活の中でやってみたり、もっと深めたりするというような点が上がっておりました。

(小柳委員)

評価の理由が何となくわかりました。

私は、「構成」といったときに、教科書全体の目次とかページとか、こういった構成かなと思っていたもので。目次とかの項目は、結構学研さんも頑張っているなと感じていたもので、どうして構成が弱いという評価なのだろうと疑問に思いましたが、わかりました。どうもありがとうございます。

(青木教育長)

丁寧な調査表を作成いただきまして、ありがとうございました。

今、候補として2社に絞っていただきました。

その中で、私も学校現場で指導したことはないのですが、この教科書を使ってということで、1つご質問させていただければと思います。

おおむね1単位時間35というので構成をされている、各教師は1単元を1時間で授業をするようにという、各社構成をされているというふうに思います。

それはそれでよろしいですか。

(桐生教科用図書採択検討委員会小学校専門部会長)

おおよその教材の数としましては、今教育長おっしゃったように、年間で35単位時間ということなので、35の教材を扱っているところが多くありました。

光文書院につきましては、付録といいますか、教材数としては40扱っている点では、そこは全体に比べれば教材の数は多かったと思いますが、一般的には、週1の授業をやっていく教科指導であれば、35は最低教材数としては必要ではないかと考えます。

(青木教育長)

今、ご質問させていただこうと思った件についても、部会長のほうからご回答といいますか、光文さんについて付録ということで36から40までであると。

先ほどの私の質問に、なるべく先生がきちんと1単位時間で1単元を終わっていただくという構成になっていますから、次回に持ち越さないという授業をしていただかなければならないわけですが、その中で、この候補本のうちの光文さんは、付録という形ですが、5単元ある。

実際に、この教科書を現場でお使いになる先生方は、部会長さんのお考えで結構なのですが、もちろんそういう論議があればその結果をお知らせいただきたい。

36から40までの、ボリュームから見ると、そんなに変わらない付録なのですね。コラムであったり、参考であったりしない5つのものを、現場で35単位時間の中で取り上げる方法が教師の中であるのか。そういうことが、この教科書を使ったときに何か、特に若い先生、この5つをどうすればいいのかなという

ふうに思うかどうか。その辺を、少しお知らせいただければと思います。

（桐生教科用図書採択検討委員会小学校専門部会長）

専門部会の中では、その数についてどう扱うかという議論はありませんでしたが、指導主事が管轄する部会のほうで、少しその議論があったように思いますので、その報告をさせていただきます。

（石橋指導主事）

調査部会の中では、40の中から35選ぶというようなご意見は出ていました。児童の実態に合わせてよりふさわしいものの選択肢の中に入れていきたいというようなご意見は出ていました。

（青木教育長）

そうしますと、35単位時間の中で、40項目の中から子どもたちの実態とかによって35単位時間の授業を行おうということで、ここでは付録という言葉を作会社は使っていますけれども、選択肢をつくっているというふうに思えばよろしいでしょうか。

（石橋指導主事）

そのようなご意見が出ていました。

（荒川委員長）

それでは、道徳の教科書について、教育指導課長から提案のありました2社ほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書はありませんか。

（推薦なし）

（荒川委員長）

それでは、道徳の教科書について質問をお伺いいたします。

これらの方法に関して何か質問はありませんか。

では、私のほうから、この2社について質問をさせていただきます。

議事録の中なのですけれども、ソーシャルスキルトレーニングと情報モラルについて、光文書院と学研教育みらいの2社が多く扱っているというふうに書いてありました。

ほかの社と顕著に違うのか。また、この2社でほかに特徴的な教材などがあれば教えていただきたいと思います。

それから、もう1点なのですけれども、考え、議論する教材として、この2社で特によいと思われる教材とか紙面構成などがあれば、具体的に説明していただければありがたく思いますので、よろしくお願いいたします。

(桐生教科用図書採択検討委員会小学校専門部会長)

それでは、2つのご質問について、部会の中で出たご意見のことを、できるだけわかりやすくお話ししたいと思います。

1点目につきまして、ソーシャルスキルトレーニングと情報モラルにつきまして、この2社が多く扱っているようだというご意見が、確かに議事録の中にもありました。

しかし、調査部会等の報告等を見ても、ソーシャルスキルトレーニング、ソーシャルスキルや情報モラルに関する教材は、どの会社も取り上げております。

ただ、目次や教材を見ますと、情報モラル、やってみようソーシャルスキルトレーニングとかというように明示した、そのソーシャルスキルや情報モラルをよりわかりやすく、はっきりと記述している会社と、そうでない会社があったのは事実でございます。

ですので、先ほど言いましたように、どの会社もソーシャルスキル、情報モラルについての教材は取り上げていますが、その2社が他社と比べて顕著に多いとかということではありません。

ただ、議事録の中にはそういう発言があったということは事実でございますので、そういう印象を持たれたのだと思います。

もう1つは、今回初めて採択をする小学校の道徳におきましては、やはり考える道徳、議論する道徳ということが、採択の観点にも、評価表の中にもあるのですけれども、そこは大変重要な柱でした。

そこで、部会の中のご意見の中には、例えば、今回答申しております光文と学研につきましてはどういう点がよかったかという点では、まず光文につきましては、新しい教科であり、道徳でありますので、どういうイントロダクションといいますか、道徳の学習をどういうねらいで、どのような形で学習を進めていけばいいのかと。それは、考える道徳や議論する道徳にどうつながるのかというのを、丁寧に解説している会社というのがいいのではないかという話は出ました。特に光文書院の場合には、各教材の冒頭に、主題にかかわる問題意識を児童に持たせたり、教材の内容に興味を持たせる工夫があつて、多角的、多面的に考える発問も用意されている点では、これはいい点ではないかという話がありました。

また、学研につきましても、異なる複数の意見を教材に、提示しながら、児童が多面的に考えられるような工夫や、あるいは、深めよう、つなげよう、広

げようなどといった多様な学びが展開できる、そのような多様な学びを可能にする紙面構成といいますか、そこも評価されていました。

そういうところが、専門部会で話題になった点でございます。

(三浦委員)

議論の中にも出ていたのですけれども、教科書、片方少し大きいですね。学年が上になれば、そう問題ないのだろうと思うのですけれども、1年生がそれを持っていくとなると、実際に比べてみると大したことじゃないか。でも、見た目は物すごく大きく見える。見た目より、大して違ってはいないのですけれども、社会の地図なんかでもでかいのと小さいので、少し使い勝手は違いそうだったので、その点をお聞きしようと思ったのですが、今実際に2つ並べてみると、そんなに変わらないようです。

(荒川委員長)

幅は同じなのですね。

(小柳委員)

幅は同じです。高さは1～2センチぐらい大きいです。

(荒川委員長)

ほかにでもご質問等ありましたら。

では、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り、討論に入ります。

何かご意見はございませんか。

(小柳委員)

先ほど、荒川委員長がおっしゃった、インターネット、スマホの関係ですね。私も道德の時間にきちんとやってもらえるとありがたいなと思っておりました。これを、2つ候補に挙がっている光文さんと学研さんと比較してみると、どちらもやはりきちんと情報モラルというようなものを取り上げていて、内容的にもいいのですけれども、学研さんのこれがすごく私としてはいいなと思っています。こういう具体的に、SNS、LINEのこういったやりとりが入っている中で、きちんと問題点を指摘してあり、具体性が、学研さんのほうが強いというか、よいなと思います。

一方、光文さんは、テーマがしっかりしていらっしゃる。インターネットの落とし穴というような表題をしっかりつけて、スマホと上手につき合うためにみたいな、こういった目標をしっかり設定していらっしゃる。これは甲乙つけ

がたいというところなのですから、あとは好みの問題かなという気がします。

私としては、具体性がある方が子ども達にはわかりやすいのかなという気は、若干いたします。

それから、先ほど質問させていただいた構成というところで、私が構成として検討したのは、まず、目次を各社で比べました。学研さんの目次はこういうふうに、自分を生かす、ともに生きる、社会に役立つ、命を愛でる、こういうしっかりした目標を立てて、その中で項目立てがされています。光文さんは一般的な目次という感じで、こういう感じで並べられている。

そういったことと、具体的な構成としては、学研さんの構成のこのくくりが、学習指導要領の中にある項目、参考というか取り上げながら、うまく項目を立てていらっしゃるのかなというような感想を持ちました。

それから、先ほど構成に関する質問のところで、指導主事の先生がご指摘されていた光文さんが優れている点として、学校が終わった後の家庭での学習にもつながっているというところに関して、題材の後ろにある「広げる」という辺りですかね。一方、学研さんの方も、題材の後ろにある「考えよう」というところで、同じように授業が終わった後も考えをつなげる工夫はされているので、そのところは甲乙つけがたいのかなというような気がしました。

それから、道德の教科書と国語の教科書と比較しますと、どちらもぱっと見ると、文章が並んでいて、意味内容を考えるということになると、違いがどのくらいあるのかなという議論もされていたと思います。そこで、教材の取り上げ方として、偉人をテーマにすると、国語との違いを出しやすい。もちろん国語でもいろいろな偉人の話が出てくるのですけれども、どちらかというと、国語は小説とか随筆などを題材とし、一方、道德は、生き方を学ぶというか、そういった視点から、偉人の話が出てくると、国語との違いというのはより鮮明になるのかなと。

この点、光文さんも学研さんもその辺はきちんと捉えていらっしゃるのですけれども、若干学研さんの方が偉人を取り上げる率が高いというような印象を持ちました。

それから、学年別に内容を変化させていくということも大切だということは、指導要領でも指摘されているところでもありますけれども、学年別の工夫という点に関しては、これは学研さんの方が工夫されているかなというのは、光文さんは、最初、目次があって、このページがあって、こういうページがあるので、すけれども、道德で何をやるのかなという、内容は各学年全部同じですね。ひらがなが漢字になっていたりするので、内容は全て同じようになっている。一方、学研さんですと、最初のページに書いてあるこの文章は、学年

によって全部違ってきますし、目次のところでの取り上げ方や項目も学年によって違う。特に1・2年、3・4年、5・6年で、この指導要領に沿った形の項目立てを工夫されているというふうに感じました。

そういうところを見ますと、この調査評価表に書いてあったことは、私が質問したり指摘した点以外はそのとおりだなというふうに感じておりますが、これにプラスして、先ほど言ったような取り上げる教材の題材、先ほど指摘した偉人の話が多く取り上げられているというところとか、項目立て、それから構成力、学年による違い、その辺の工夫、掘り下げは、学研さんの方がよろしいのかなというような気がいたします。

以上です。

(荒川委員長)

ほかにご意見ございませんでしょうか。

ほかにご意見もないようですので、道徳の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

「光文書院」・「学研教育みらい」で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

「光文書院」2票、「学研教育みらい」2票になります。

(荒川委員長)

ただいまの結果なのですけれども、同数でありますので、委員長裁決により、「光文書院」を採択候補として決定いたします。

以上で、審議が終了いたしました。

採択候補の確認をいたしますので、しばらくお待ちください。

書記と委員長が採択候補を確認

(荒川委員長)

確認が終わりましたので、決をとりたいと思います。

議案第38号『平成30年度使用小学校特別の教科道徳教科用図書の採択について』は、「光文書院」の教科書を採択することで、賛成の方の挙手をお願いいたします。

採決の結果、議案第38号は、「多数挙手」をもって、原案のうち委員長が読み上げたとおり採択することで可決・確定する。

(理事者報告なし)

(理事者への質問等)

(青木教育長)

私から、ただいま決定をいたしました教科書の採択につきまして、関係いただきました検討委員長を初め、関係の皆様には謝辞等を申し上げたいと思います。

教育委員会から5月30日に諮問をさせていただき、極めて限られた時間に本日決定を得ることができました。

それぞれ、採択検討委員の皆様には、部会の中でご検討いただき、部会ごとの委員の方、調査部会の方、また各学校の取りまとめをしていただきました事務部会の方々、本日、可決、決定できたことを本当にありがたいと思っています。

特に、調査部会の方は、校長以外は学校内でも就任を明らかにできず、さらに学校内で調査をしているところを見せてはいかんということで、大変多忙な中、この調査報告書を書けるだけの調査をしていただきました。

他の市町村では、神奈川県調査報告書を参考にするのでしょうかけれども、本市の調査委員さんたちも参考にはしたのでしょうかけれども、極めて多忙な中、独自の調査で私どものこの審議ができるだけの答申をいただきました。

本当に、自前でといいますか、横須賀市独自で調査もできて、この教育委員会で決定をできるという態勢がとれるという横須賀市の教員に対して、誇りをもって感謝を申し上げたいと思います。

次年度以降、この教科書を使って、横須賀の子どもたちが健全に成長していくことを願っています。

本当にありがとうございました。

(荒川委員長)

私のほうからもありがとうございました。

6 閉会及び散会の時刻

平成 29 年 7 月 26 日（水） 午前 10 時 54 分

横須賀市教育委員会

委員長 荒 川 由美子